

アメリカ疾病予防管理センター（CDC）による  
日本に関する旅行健康情報の警戒レベル引き上げ

・3月21日、米国疾病予防管理センター（CDC）は、日本を含む5か国について新型コロナウイルスに関する旅行健康情報をレベル2（強化注意レベル）からレベル3（不要な渡航延期勧告）に引き上げました。

・今回のレベルの引き上げによって、日本から米国への入国者は、入国後14日間は自宅等で待機の上、健康状態を観察し、周囲の者と距離を置くこと（social distancing）が求められます。

・米国政府からは、CDCによる今回の措置は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのアドバイスである旨の説明を受けています。

・また、現時点で米国は、日本人に対する入国制限措置はとっておらず、そうした措置を導入するとの具体的な話もないと承知しています。

・これまで日本政府は、米国政府に対し、日本での感染防止の徹底等の対策を説明しつつ、日本の感染症防止対策や日本国内の状況につき理解を求めてきています。

詳細については、以下、CDCのHPをご確認ください。

<https://wwwnc.cdc.gov/travel/notices/warning/coronavirus-japan>

（参考1）米国疾病予防管理センター（CDC）の発表（概要）

・日本では、新型コロナウイルスによる呼吸器疾患の感染の拡大が起きています。

・CDCは日本への不要不急の渡航を避けるよう推奨します。

・日本から米国に帰国する者は、帰国後14日間自宅で待機の上、健康状態を観察し、周囲の者と距離を置いて（social distancing）ください。

（参考2）米国疾病予防管理センター（CDC）の新型コロナウイルスに係る旅行健康情報

・警戒レベル3 米国への入国制限を伴う広範な感染症の拡大の進行：

不要不急の全ての渡航を回避してください。過去14日間で以下の国に滞在歴のある多くの外国人は入国を認められません。

対象国：中国、イラン、シェンゲン地域26か国、モナコ、サンマリノ、バチカン市国、英国、アイルランド

・警戒レベル3 米国への入国制限を伴わない広範な感染症拡大の進行：

不要不急の全ての渡航を回避してください。

対象国：韓国、マレーシア、日本、オーストラリア、カナダ、ブラジル、イスラエル

（注：警戒レベル3には、米国への入国制限を伴うものとそうでないものの2種類がある。

いずれの場合も、（そもそも入国制限が課される外国人を除き）米国に渡航する者（国籍は

問わない) に対し、14日間の自主検疫、健康観察、周囲の者との距離の確保を推奨。)

・警戒レベル2 コミュニティ内の感染の進行：

高齢者及び深刻な基礎疾患を持つ者は、不要不急の渡航の延期を検討してください。

対象国：(上記レベル3の国を除く) 全世界

・警戒レベル1 限定的なコミュニティ内の感染：

この目的地を訪れる際は通常の予防措置を実施してください。

米国に対する我が国の感染症危険情報の引き上げ

・外務省は、3月22日、新型コロナウイルス感染症に関し、様々な状況を総合的に勘案し、米国全土を対象に感染症危険レベルを2（不要不急の渡航は止めてください。）に引き上げました。

・当地在留邦人の皆様におかれましては、感染症の更なる拡大や行動制限措置の強化の可能性も念頭に、現地の最新情報の収集と感染予防に万全を期してください。

・当館は、引き続き、当地の州・市政府及び関係機関と連携して情報収集を行い、当地在留邦人及び渡航者の皆様の安全を確保するため、適時適切な注意喚起を含めた情報の発信等を行ってまいります。

詳細については、以下、外務省海外安全ホームページをご確認ください。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo\\_2020T070.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T070.html#ad-image-0)